

第113回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表・・・・・・・・ 1頁

個別注記表・・・・・・・・ 14頁

株式会社アルバック

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ulvac.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

【連結注記表】

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 32社

アルバックテクノ(株)、アルバック九州(株)、アルバック東北(株)、ULVAC Technologies,Inc.、アルバック機工(株)、アルバック販売(株)、アルバック・クライオ(株)、アルバック・ファイ(株)、ULVAC KOREA,Ltd.、ULVAC TAIWAN INC.、寧波愛発科真空技術有限公司、ULVAC SINGAPORE PTE LTD、愛発科真空技術(蘇州)有限公司、愛発科東方真空(成都)有限公司、愛発科自動化科技(上海)有限公司、愛発科天馬電機(靖江)有限公司、愛発科中北真空(沈陽)有限公司、愛発科(中国)投資有限公司、ULVAC MALAYSIA SDN.BHD.、Physical Electronics USA,Inc.、タイゴールド(株)、Ulvac Korea Precision,Ltd.、Pure Surface Technology,Ltd.、ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED、ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.、アルバック成膜(株)、ULCOAT TAIWAN,Inc.、愛発科商貿(上海)有限公司、ULVAC Materials Korea,Ltd.、愛発科電子材料(蘇州)有限公司、愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司、愛発科真空設備(上海)有限公司

② 非連結子会社の数 11社

ULVAC GmbH、ULVAC SOFTWARE CREATIVE TECHNOLOGY,CO.,LTD.、ULVAC Materials Taiwan,Inc.、日真制御(株)、ULVAC (THAILAND)LTD.、ULVAC CRYOGENICS(NINGBO)INCORPORATED、UF TECH,Ltd.、寧波愛発科精密铸件有限公司、アルバックヒューマンリレーションズ(株)、愛発科(蘇州)技術研究開発有限公司、(株)ファインサーフェス技術

③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等の観点からみても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 3社

(株)昭和真空、日本リライアンス(株)、ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.

② 持分法を適用していない非連結子会社(11社)及び関連会社(2社)については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、寧波愛発科真空技術有限公司、愛発科真空技術(蘇州)有限公司、愛発科東方真空(成都)有限公司、愛発科自動化科技(上海)有限公司、愛発科天馬電機(靖江)有限公司、愛発科中北真空(沈陽)有限公司、愛発科(中国)投資有限公司、愛発科商貿(上海)有限公司、愛発科電子材料(蘇州)有限公司、愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司及び愛発科真空設備(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、アルバック機工(株)、ULVAC Technologies,Inc.、ULVAC SINGAPORE PTE LTD及びULVAC MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、12月31日が決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、3月31日が決算日の連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 収益認識基準

製造装置の受注生産については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

コンポーネント及び材料・部材については、出荷基準を適用しております。

ロイヤルティー収入及び業務受託料等については、関連する契約に従う役務の給付がなされた時に収益を認識しております。

② 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産……………主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの……………移動平均法による原価法

 デリバティブ……………時価法

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法その他、当社の研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については定額法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっており、国内連結子会社において平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～13年

無形固定資産……………定額法。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に支給する賞与の当連結会計年度負担分として、支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分の支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金……………販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため設定したもので、過去の発生実績率に基づいて計上しております。

受注損失引当金……………製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌連結会計年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金……………当社は、役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法……………税抜方式

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		111,418百万円
(2) 担保に供している資産	土地	1,519百万円
	建物及び構築物	4,884
	機械装置及び運搬具等	53
	合計	6,457

なお、担保に係る債務の金額は、長期借入金1,019百万円、短期借入金5,231百万円でありま
す。

- (3) 当社は、銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計
年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	54,500百万円
借入実行高	14,170
差引額	40,330

- (4) 圧縮記帳

当連結会計年度において、有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、土地
247百万円であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

49,355,938株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	1,481	利益剰余金	30	平成28年 6月30日	平成28年 9月30日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	2,468	利益剰余金	50	平成29年 6月30日	平成29年 9月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。

受取手形及び売掛金については、与信管理を行い信用リスクを低減しております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、一部について先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金については、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、原材料等の輸入に伴う外貨建の営業債務は、一部について先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債については、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、長期借入金の一部は変動金利による契約となっており、市場金利動向により支払負担額が変動します。また、デリバティブ取引は実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	56,434	56,434	—
(2) 受取手形及び売掛金	70,519	70,519	—
(3) 投資有価証券			
①関連会社株式	1,472	1,497	25
②その他有価証券	1,293	1,293	—
(4) 支払手形及び買掛金	(48,829)	(48,829)	—
(5) 短期借入金	(19,491)	(19,491)	—
(6) 長期借入金(*2)	(23,236)	(23,205)	31
(7) デリバティブ取引(*3)	(86)	(86)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収まで1年以上要するものもありますが、顧客の信用状態が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価について、固定金利によるものは、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の時価については、先物為替相場によっております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,624百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 愛発科中北真空(沈陽)有限公司

事業の内容 中国における真空機器装置の製造・販売・カスタマーサポート

② 企業結合日

平成28年12月31日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式追加取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

将来的な企業価値の向上を目的として、非支配株主が保有する株式を追加取得して当社の完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金 670百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

670百万円

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,002円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 496円35銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は74千株であります。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当連結会計年度における1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は49千株であります。

7. 追加情報

(1) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(2) 取締役及び執行役員に対する株式給付信託 (BBT) の導入

当社は、平成28年9月29日開催の定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入いたしました。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度となります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

② 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は260百万円、株式数は73,900株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 収益認識基準……………製造装置の受注生産については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。コンポーネント及び材料・部材については、出荷基準を適用しております。
- ロイヤルティー収入及び業務受託料等については、関連する契約に従う役務の給付がなされた時に収益を認識しております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (3) デリバティブの評価基準及び評価方法
- ……………時価法
- (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 製品・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 原 材 料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(5) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法その他、研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については定額法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～13年

無形固定資産……………定額法。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に支給する賞与の当事業年度負担分として、支給対象期間に基づく当事業年度対応分の支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金……………販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため設定したもので、過去の発生実績率に基づいて計上しております。

受注損失引当金……………製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌事業年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理……………税抜方式

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		59,273百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権		35,804百万円
関係会社に対する長期金銭債権		546百万円
関係会社に対する短期金銭債務		37,631百万円
関係会社に対する長期金銭債務		227百万円
(3) 担保に供している資産	土地	503百万円
	建物	3,188
	機械及び装置等	5
	合計	3,696

なお、担保に係る債務の金額は、長期借入金519百万円、1年内返済予定の長期借入金3,631百万円であります。

(4) 偶発債務

① 関係会社の借入金等に対する保証債務

アルバック東北(株)	269百万円
ULVAC MALAYSIA SDN.BHD.	121
ULVAC SINGAPORE PTE LTD	103
ULVAC Technologies,Inc.	11
合計	504

② 関係会社の借入金等に対する保証予約

アルバック・ファイ(株)	1,200百万円
Physical Electronics USA,Inc.	4
合計	1,204

- (5) 当社は、銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	54,500百万円
借入実行高	14,170
差引額	40,330

- (6) 圧縮記帳

有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、土地247百万円であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	48,078百万円
関係会社からの仕入高	54,940百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	5,131百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	77,307株
--------------------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)

(1) 繰延税金資産 (流動)

貸倒引当金	226百万円
賞与引当金	181
製品保証引当金	382
受注損失引当金	162
棚卸資産評価損	517
繰越欠損金	2,652
その他	251
繰延税金資産 (流動) 小計	4,370
評価性引当額	△204
繰延税金資産 (流動) 合計	4,166

(2) 繰延税金資産 (固定)

貸倒引当金	748
退職給付引当金	246
減価償却超過額	897
減損損失	831
繰越欠損金	8,845
株式評価損等	1,421
その他	130
繰延税金資産 (固定) 小計	13,117
評価性引当額	△12,842
繰延税金資産 (固定) 合計	275
繰延税金資産の合計	4,441

(繰延税金負債)

(1) 繰延税金負債 (固定)

固定資産圧縮積立金	△313
その他	△97
繰延税金負債 (固定) 合計	△410
繰延税金負債の合計	△410
繰延税金資産の純額	4,031

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
アルバックテクノ(株)	100.0%	子会社	資金の貸付 利息の受取	506 18	短期貸付金	1,827
アルバック九州(株)	100.0%	子会社	真空装置の 製造委託等	18,921	買掛金 電子記録債務	6,365 2,191
			資金の貸付 利息の受取	3,135 10	短期貸付金	3,505
アルバック東北(株)	100.0%	子会社	真空装置の 製造委託等	15,455	買掛金 電子記録債務	9,960 639
			資金の貸付 利息の受取	2,181 7	短期貸付金	3,383
ULVAC Technologies,Inc.	100.0%	子会社	製品の販売	5,105	売掛金 前受金	2,124 657
アルバック販売(株)	直接 67.0% 間接 33.0%	子会社	製品の販売	28,750	売掛金 前受金	13,948 386
			資金の預り 利息の支払	427 0	預り金	3,455
ULVAC KOREA,Ltd.	直接 82.5% 間接 17.5%	子会社	製品の販売	5,427	売掛金 前受金	1,814 310
			真空装置の 製造委託等	11,003	買掛金	8,620
			資金の貸付 利息の受取	3,000 13	短期貸付金	3,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付及び預りについては、市場金利を勘案の上、決定しております。

なお、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は当
事業年度の純額を記載しております。

(注) 2 真空装置の製造委託等及び製品の販売については、価格交渉の上、決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,285円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	364円47銭

8. 追加情報

(1) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(2) 取締役及び執行役員に対する株式給付信託（BBT）の導入

取締役及び執行役員に対する株式給付信託（BBT）について、連結注記表7. 追加情報(2)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。